

**水道施設の冠水により
市内各地で断水**

市内6カ所の水源池と3カ所の浄水場が水没したことにより、各地で断水となり、約7000戸に影響を及ぼしました。

そのため、7月7日から小学校や地域市民センターなど市内12カ所に給水車を配置し、給水活動を行いました。

また、断水の影響で水洗トイレが使用できないため、落合町阿部と玉川町の公共施設や店舗など、計5カ所に仮設トイレを設置。さらに、市内外15カ所の入浴施設を開放しました。



自衛隊による給水活動

7月10日から各水道施設が順次仮復旧し、7月18日の安全宣言により給水活動は終了となりました。

**被災者の健康管理
「子どもの居場所」設置**

被災者の健康管理のために、保健師・栄養士が避難所や被災者宅を回り健康相談などを行いました。

また、被災した家族が家屋の片付けや被災に伴う各種手続きなどが行えるよう、子どもを安心・安全に預かる場所として子育て支援センターと市内6カ所の保育園・こども園に「子どもの居場所」を設置しました。

小・中学校で授業が再開

7月6日から休校になっていた市内の全21小・中学校のうち、校舎や通学路の安全が確認できた18校で、7月11日から授業が再開されました。残りの3校も順次再開されました。

**多くのボランティアによる
支援活動**

7月9日、高梁市社会福祉協会にボランティアセンターが開設され、全国各地から多くのボランティアが駆け付けました。

中学・高校生、大学生や外国人などの姿もあり、民家に流入した泥の除去や浸水した家具の搬出、支援物資の仕分けなど、猛暑の中汗だくになりながら作業を手伝っていました。

同センターを通じて、被災した地域で延べ3100人を超えるボランティアが活動しました。

**ふるさと納税による災害支援
全国から届く義援金・寄付金**

今後の復旧・復興に向けて多くの支援が必要と見込まれるため、ふるさと納税を扱う「ふるさとチョイス」と「ANAのふるさと納税」のホームページに特設の窓口を設けています。「ふるさとチョイス」での寄付の受け付けは、茨城県筑西市や三重県亀山市、兵庫県朝来市の協力により、一部代行してい



7月7日の夜から支援物資が届き始める

数々の支援物資が全国から届く

市には、7月7日の夜から数多くの支援物資が届きました。

市内外の800を超える個人・企業などから飲料水、レトルト食品などの保存可能な食料、乳児用の紙おむつや粉ミルク、衣類や清掃用具などが次々と寄せられました。また、友好都市や災害時応援協定を締結している県外4市町からも食料品などの支援物資が届きました。

なお、道路や水道の復旧により、7月18日に支援物資の受け入れを、7月25日には引き渡しを終了しました。

ただいています。7月31日までの寄付金額は、約2140万円(1270件)となっています。

また、7月13日から義援金受付口座を開設し、「平成30年7月豪雨高梁市災害義援金」を受け付けています。7月31日までの義援金額は、岡山県から配分された義援金を含め、4565万7373円(384件)となっています。皆さんからいただいた義援金は、被災した人に配分します。

さらに、他市町村や個人などから多くの寄付金をいただいております。7月31日時点で557万円となっています。

**早急な復旧のため
7月補正予算を計上**

平成30年7月豪雨災害に対応するため、一般会計補正予算を専決処分しました。

内容は、道路や河川などの応急復旧費(4億364万円)、高梁市斎場の災害復旧費(8316万円)、災害ごみ処理などに伴う負担金(720万円)、災害見舞金・土砂等

除去扶助費などの応急対応分(1883万円)が中心で、総額は7億9600万円となりました。

これらは緊急的な対応の補正予算のため、本格的な復旧に向けた予算は今後編成していきます。

**被災者支援・復興に向けて
「復興対策課」を設置**

平成30年7月豪雨による被災者支援業務および今後の復旧・復興に関する調整業務を二元的に行い、被災者の一日も早い生活再建とインフラなどの復旧整備を確実に進めるため、市長直轄に「復興対策課」を設置し、「被災者支援係」と「復興まちづくり係」を配置しました。

被災者支援係では、罹災証明や家屋の調査、各種被害に係る相談などを行います。

復興まちづくり係では、復興計画の策定や特殊災害(土石流、地すべりなど)に係る被災地域および国・県との調整などを行います。

市民の皆さんの「日常」の生活が早急に取り戻せるように、国や県、関係機関と協力しながら全力で取り組んでいきます。

送ってください 記録を残すため「平成30年7月豪雨」の写真・映像を募集します

「平成30年7月豪雨」の写真・映像を、撮影日時・場所、応募者の氏名、住所、電話番号を明記して送付してください。応募いただいた写真・映像は、記録を残すために保存します。

なお、写真の使用権は高梁市に帰属し、広報紙などで無償で使用させていただきます。今回の災害を将来に生かすため、ご協力をよろしくお願いいたします。

☎(送り先)〒716-8501【住所不要】秘書広報課 公聴広報係
☎(21)0210 ✉hisyo@city.takahashi.lg.jp



高梁市民体育館に集まった支援物資



活動前の打ち合わせを行うボランティアの皆さん

